

『令和 8 年度福祉作品コンクール』実施要領

1 趣 旨

明日を担う児童生徒が、日常の生活の中で福祉について考え、気づき、「優しさや豊かな心を育むこと」を目的に福祉作品コンクールを実施します。

2 応募資格

市内の小学生・中学生対象

3 募集作品

テーマ（共通）『ふだんのくらしのしあわせ～「ありがとう」と思ったこと～』

【福祉ポスター部門】

「福祉に関するポスター」

四つ切り画用紙（38cm×54cm）を使用してください。

画材は、破損する恐れのある立体的な作品以外であれば自由。

（水彩絵の具、クレヨン、色鉛筆など）

応募は一人1点、未発表のものに限ります。

【福祉標語部門】

「福祉に関する標語」

指定の応募用紙に記入。 字数は30字以内。

応募は一人1点、未発表のものに限ります。

4 応募方法

ポスターは、作品の裏に学校名、学年、氏名を明記、標語は指定の応募用紙に必要箇所を明記の上、学校ごとに取りまとめ、8月末日まで石巻市社会福祉協議会（本所または各支所）に提出してください。

5 審査方法

審査員の合計得点を総合点とし、高い順に順位を決定します。同点となった場合は、審査員長が決定します。

6 発 表

審査終了後、各学校に通知するほか、石巻市社会福祉協議会ウェブサイト及び広報紙（社協だより）で公表します。

7 表彰及び賞品

本会の審査会により、部門毎に最優秀賞1名、市長賞1名、優秀賞3名、佳作5名を選出し、表彰いたします。ただし応募作品数によって、表彰枠の変更を行う場合もあります。

入賞者については、表彰及び副賞の贈呈を行います。表彰式については、決定次第お知らせします。また、出品者全員に参加賞を贈呈します。

8 応募作品の取扱い

応募作品は、原則返却いたしません。

入賞作品の著作権は石巻市社会福祉協議会に帰属します。ホームページや広報紙、作品展示の際等に入賞者の学校名・学年・氏名を掲載することとなりますので、ご了承のうえご応募ください。